

第3次つやま男女共同参画さんさんプランを策定しました

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任とともに分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる

「男女がともにさんさんと輝けるまち つやま」の実現をめざし、さらなる取り組みを続けます！

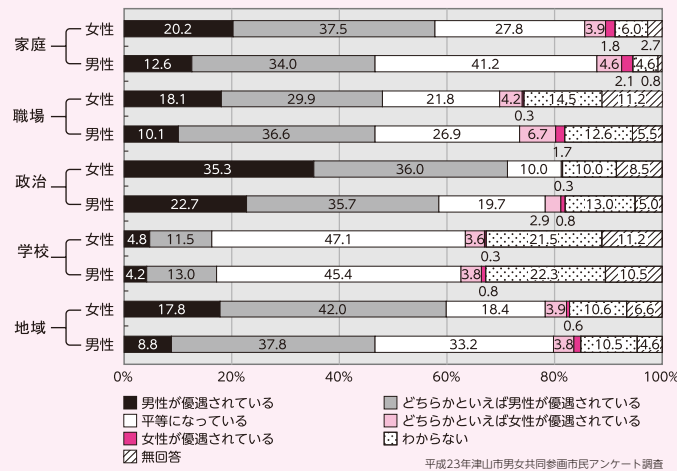
4つの基本目標

I 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり

男女共同参画社会の実現のためには、男女の平等が保障され、一人ひとりの人権が尊重されるという人権尊重の意識を社会に浸透させていくことが重要です。特にDVなどの男女間の暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していくうえで必ず克服しなければならない重要な課題です。

少子・高齢社会を迎え、その変化に対応するためにも、男女共同参画社会の形成が不可欠であるということを、男性も女性も自身の問題として認識できるよう、さまざまな機会を捉え、意識改革のための啓発を行います。

●各分野における男女平等の意識について



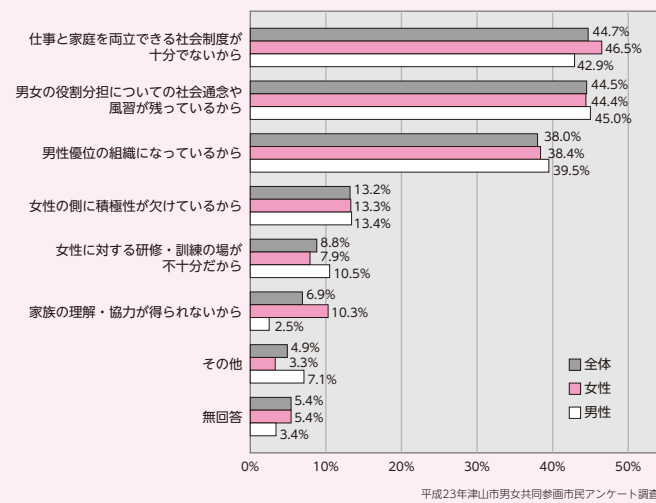
II あらゆる分野への男女共同参画の推進

男女が社会のあらゆる分野に参画し、対等な構成員として、ともに責任を担うことは男女共同参画社会の基本となるものです。

行政はもとより、関係機関、関係団体、事業者、市民団体などへも働きかけ、女性の参画の拡大を一層推進するとともに、女性のエンパワーメントのための研修や学習の機会を提供します。

また、国際的な取り組みなどへの理解を図ります。

●企画・方針決定過程の場に女性が少ない理由

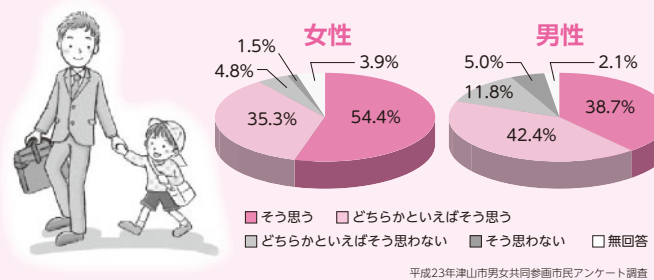


III 多様な生き方が選択できる環境づくり

誰もがいきいきと暮らし、活力ある社会をつくるためには、男女がそれぞれの価値観やライフスタイルの多様化を認め合い、家庭・職場・地域においてバランスのとれた生活ができるように環境を整えることが必要です。仕事上の責任を果たしながら、安心して子育てや介護、地域活動にも取り組めるようワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

また、男女が対等なパートナーとして働くことができる職場の環境づくりを推進するとともに、女性のキャリアアップ、再就職などを支援します。

●「家事や子育てなどの生活の責任を男性も分担すべきだ」という考え方について



6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

- (10) 家庭における男女共同参画の促進
- (11) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実
- (12) 子育てや介護と仕事の両立の実現に向けた環境づくり

7 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

- (13) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり
- (14) 女性のチャレンジ支援

8 生涯を通じた男女の健康支援

- (15) 健康の保持・増進支援
- (16) 性と生殖に関する健康の重要性と母子保護に関する正しい知識の普及

4 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

- (7) 政策・方針決定過程への女性の参画の推進
- (8) 事業者・市民団体等への女性の参画の促進

5 国際的な取り組みとの協調

- (9) 国際的な取り組みへの理解と市内在住外国人に対する支援の充実

IV 男女がともに支える活力ある地域づくり

多様な視点や考え方を持つ人材の確保・活用につながる男女共同参画の推進は、もはや個人の問題にとどまらず、地域社会を活性化させるためにも不可欠なものとなっています。

防災や防犯の分野をはじめ、まちづくりや観光、環境の分野においても、女性の参画を拡大し、多様な視点と新たな発想を取り入れ、地域社会の活性化を図ります。男性であっても、女性であっても、高齢になっても、障害があっても、それぞれの意欲と能力に応じて社会とのかかわりを持ち続け、社会を支える一員として活動できる社会を築くためにも男女共同参画を推進します。

9 地域社会における男女共同参画の推進と安全・安心な環境づくり

- (17) 地域防災や防犯の分野における男女共同参画の促進
- (18) 高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
- (19) まちづくり・観光・環境の分野における男女共同参画の促進

「さん・さん」ってこんなところ

津山男女共同参画センター「さん・さん」は、男女共同参画のまちづくりを進めるための拠点施設です。「男女がともにさんさんと輝けるまち つやま」の実現をめざして取り組んでいます。

【開館時間】（月・水～金）10:00～19:00 （土・日）10:00～18:00
【休 館 日】 毎週火曜日、祝日、祝日振替日、年末年始

●情報を提供します

男女共同参画に関する図書、ビデオ、DVDの閲覧、貸し出しができます。情報紙「男女共同参画だより『えすばあ』」を発行しています。

●各種団体に活動や交流の場を提供します

●学習できます
男女共同参画に関する講座やセミナーの開催、出前講座を実施しています。

●ご相談ください

日常生活の中で女性が抱えるさまざまな悩みや不安を女性の相談員と一緒に考えます。面接、電話どちらでも。

◆女性の悩みごと相談
毎週水曜日と
奇数月第3土曜日
10:00～16:00

※その他の日は職員がお伺いします

9つの重点目標

(19)の主要施策

1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識づくり

- (1) 男女共同参画の理解、意識改革のための広報・啓発
- (2) 男女共同参画に関する調査・研究

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- (3) 男女共同参画の視点に立った学校教育等の推進
- (4) 男女共同参画の視点に立った生涯学習等の推進

3 男女間のあらゆる暴力の根絶

- (5) 男女間における暴力防止の環境づくり
- (6) 相談体制の充実